

# 発達センターあつたの日照確保を求める要請書

発達の遅れや育ちに不安がある子どもたちが豊かに発達するための環境を守るために！！

200 年 月 日

名古屋市長 松原 武久殿

要請団体 発達センターあつたのおひさまを守る会

## <要請主旨>

知的障害児通園施設発達センターあつた(熱田区神宮 4 丁目 9-12)の南側土地に10階建て以上(地上約30m)のマンション建設計画がすすめられています。このマンションが計画通り建設されますと、子どもが最も活発に活動する午前中におひさまの光が園庭・園舎にあたらず、特に冬は暗く寒い中で子どもたちが過ごさなければならなくなります。

発達センターあつたは、発達の遅れや育ちに不安のある乳幼児が豊かに育つための発達支援、地域で暮らすための家族支援を行う場です。熱田区・瑞穂区・緑区・南区の早期療育に責任をもっています。子どもたちは通園施設に通うことで、生活リズムが安定し、意欲的にあそぶ力を広げ、基本的な生活習慣の自立に向かいます。適切な療育が保障されることで、子ども一人ひとりが学齢期、成人期と豊かに育ち発達するための土台を築くのです。おひさまがいっぱいあたるあたたかい園庭は、子どもたちが大好きで、発達を保障していく上でとても大切な場です。

建設が計画通り進められると、園庭の環境が悪化し、子どもの発達に大きな支障をもたらします。私たちは、発達の遅れや育ちに不安のある子どもたちが豊かに育つための環境を守るために、以下のような施策を速やかに実施されることを要請致します。

## <要請項目>

1. 当該建築物の建設計画に関して「名古屋市中高層建築物に関わる紛争及び調整等に関する条例」の運用を強化し実効あるものとなるように次の内容を当該建築物の施主及び設計・施工業者へ指導してください。
  - ① 発達センターあつたの園庭が日影とならないように、当該建築物の計画・設計の変更を行うこと。
  - ② 当該建築物の計画・設計内容に対し名古屋キリスト教社会館、発達センターあつた及び、父母、職員の合意が得られるまで協議を尽くすこと。
2. 「名古屋市中高層建築物に関わる紛争および調整等に関する条例」の運用を強化し実効あるものとなるよう以下を検討してください。
  - ① 子どもが利用するすべての福祉・教育施設において日照が確保されるための規定を加えること。
  - ② 第7条の規則で定める施設に通園施設を加えること。

氏名	住所